（証券コード　4592）
平成27年4月13日

株　主　各　位

東京都中央区明石町８番１号
サンバイオ株式会社
代表取締役社長　森　　敬　　太

第２回定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第２回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成 27 年４月 28 日（火曜日）午前 10 時
２．場　　所　東京都中央区銀座三丁目９番 11 号
　　紙パルプ会館　銀座フェニックスプラザ　３階会議室
　　（会場が前回と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第２期（平成 26 年２月１日から平成 27 年１月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第２期（平成 26 年２月１日から平成 27 年１月 31 日まで）計算書類報告の件
　決議事項　第１号議案　取締役３名選任の件
　　第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sanbio.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

〔平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで〕

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度、当事業年度の事業の状況

前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げによる個人消費の低迷が続く中、アベノミクスによる景気刺激策や日銀の量的緩和の継続に加え、円安、原油安の影響も重なり緩やかな経済成長の兆しが見えてきました。

再生医療業界におきましては、再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするために、再生医療安全性確保法及び薬事法改正法が施行されました。これらの改正法によって、人体へのリスクに応じた再生医療の分類整備、細胞・組織の培養・加工等の医療機関外への製造委託、及び再生医療製品の条件・期限付きプロセス導入による早期承認制度が承認され、再生医療の産業促進化の期待が高まっております。

このような環境のなかで、当社グループは、わが国における再生医療業界への政府主導による追い風を資金調達面においても活かすべく、東京証券取引所への上場申請を行いました。また、当連結会計年度における当社グループの活動状況は、米国における慢性期脳梗塞細胞医薬品「SB623」の安全性及び有効性を評価する第Ⅰ/Ⅱa 相臨床試験において、SB623 治験薬の投与を行った治験者 18 人全員に対する６か月間のフォローアップが終了いたしました。これに伴い、平成 26 年６月に米国食品医薬局（FDA）から第Ⅱb 相臨床試験開始の承認を得ることができ、現在この試験の準備を進めております。

このような状況のなか、平成 26 年９月に、大日本住友製薬株式会社と「SB623」に関して北米での共同開発及びライセンス契約の締結をいたしました。この締結に伴い、契約一時金及び当該契約締結時点が契機となるマイルストン収入などが事業収益として計上されたため、当連結会計年度の事業収益は 3,229 百万円、営業利益は 2,248 百万円、経常利益は 2,228 百万円、当期純利益は 1,736 百万円となりました。

また、当社においては、国内での研究開発及び販売の実現性の調査を開始したことと東京証券取引所への上場準備を行うなどにより、販売費及び一般管理費 221 百万円を計上いたしました。これにより当事業年度の業績は、営業損失 221 百万円（前事業年度は営業損失 50 百万円）、経常損失

226 百万円（前事業年度は経常損失 50 百万円）、当期純損失 227 百万円（前事業年度は当期純損失 50 百万円）となりました。

なお、当社グループは他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しております。

② 設備投資の状況

平成 26 年 12 月に、東京都中央区へ本社を移転いたしました。それに伴う設備投資の総額は２百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの翌年度以降の所要資金として、金融機関より長期借入金として 1,100 百万円及び短期借入金として 100 百万円の調達を行いました。

また、当社は、平成 26 年５月 30 日を払込期日とする第三者割当増資（発行株式数 500,666 株、払込金額１株につき 300 円）により総額 150 百万円の資金調達を行いました。また、新株予約権の行使（発行株式数 874,541 株）により、総額 23 百万円の資金調達を行いました。この結果、当社の資本金は 89 百万円、発行済株式総数は 39,620,484 株となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第１期 (平成26年１月期)	第２期 (当連結会計年度) (平成27年１月期)
事　業　収　益（百万円）	－	3,229
経　常　利　益（百万円）	－	2,228
当　期　純　利　益（百万円）	－	1,736
１株当たり当期純利益　（円）	－	44.31
総　資　産（百万円）	－	1,755
純　資　産（百万円）	－	△87
１株当たり純資産額　（円）	－	△2.22

（注）当社では、第２期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第１期 (平成26年１月期)	第２期 (当事業年度) (平成27年１月期)
経常損失（△）（百万円）	△50	△226
当期純損失（△）（百万円）	△50	△227
１株当たり当期純損失（△）　（円）	△1.32	△5.79
総　資　産（百万円）	61	1,696
純　資　産（百万円）	△48	△100
１株当たり純資産額　（円）	△1.26	△2.55

（注）当社は、平成25年２月27日に設立いたしました。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SanBio, Inc.	2,908 千 USD	100.0%	他家幹細胞を用いた再生細胞薬の研究開発事業

(4) 対処すべき課題

当社グループが、日米において慢性期脳梗塞細胞医薬品「SB623」の製造及び販売の開始を目指すなか、国内においては、再生医療が政府の掲げる成長戦略のひとつに取り上げられました。これにより、再生医療分野における科学・基礎研究に、過去に例のない手厚い支援及び助成金を実施する法制度の見直しが始まり、再生医療に産業促進化の期待が高まっております。このような環境のなかで、当社グループは、次の課題に取り組んでまいります。

① SB623の日米における承認、取得、及び 販売開始

SB623 は、現在 大日本住友製薬株式会社にライセンスアウトし、同社と共同開発を進めております。当社グループは、SB623 の日米における販売開始を目標に、まずは 今期中に米国における第Ⅱb 相臨床試験を被験者 150 人規模で行い、早期に医薬品承認を目指してまいります。

② SB623の適応拡大及びそれ以外のパイプラインの進捗

当社グループは、SB623 の対象疾患を現在の慢性期脳梗塞から、外傷性脳損傷、網膜疾患、パーキンソン病、脊髄損傷、及びアルツハイマー病へと順次適応拡大を図る予定であります。現在 外傷性脳損傷については被験者 50 人規模で第Ⅱ相臨床試験を行う準備をしております。

今後は、加齢黄斑変性症の第Ⅰ相臨床試験も始められるように着実に準備を行ってまいります。さらに、SB623 以外に再生細胞薬 SB618（機能強化型・間葉系幹細胞）及び再生細胞薬 SB308（筋肉幹細胞）を、次の新薬候補として保有しており、これらのパイプラインについても早期に研究開発を着手してまいります。これに伴い、これらに必要な資金の調達を増資や借入などで賄っていく予定であります。

③　SB623の販売エリア拡大

当社グループは、現在 大日本住友製薬株式会社及び帝人株式会社とライセンスアウトに関する契約をそれぞれに締結したことにより、北米（カナダ含む。）及び日本での販売実施に目処をつけておりますが、さらに欧州、アジア、南米などの地域においても販売が実施できるように、地域をカバーしている製薬会社との提携を模索する等してエリアの拡大を図ってまいります。さらに当社の活動として、慢性期脳梗塞以外の疾患についても、日本国内での研究開発及び販売が実現できるように調査等の活動を継続してまいります。

④　資金調達

当社グループは、上記のとおり、慢性期脳梗塞を対象疾患としたSB623の開発を加速するために、またSB623の適応拡大及びSB623以外のパイプラインを進捗させるために、資金調達を確実に行っていく必要があります。そのため、当社は、資金調達手段の確保・拡充に向けて、株式上場により必要な資金を獲得するとともに、資金調達の多様化を図ってまいります。

⑤　人材の獲得

当社グループの研究開発体制は、コア・コンピタンスとなる研究開発や試薬製造プロセスのデザイン等は自社で行い、臨床試験及び試薬製造等の業務は外注により行っております。従いまして、現在は小規模組織での運営を行っておりますが、上記のとおり、今後適応拡大や複数のパイプラインを進捗させるためには、適切な人材を確保していく必要があります。

具体的には、株式上場などを通じ知名度を向上させ、積極的な人材獲得を推進してまいります。また、長期的な雇用を確保するため、新卒採用については有望な若手を採用し、社内において教育・研修を充実させて人材を育成していく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年１月31日現在）

当社の主要な事業内容は、国内での新薬の研究開発及び販売業務であります。

(6) 主要な営業所（平成27年１月31日現在）

① 当社の主な事業所

本　　社	東京都中央区

平成 26 年 12 月に本社移転いたしました。

② 当社グループの主な事業所

研　究　所	Mountain View, CA, USA

(7) 使用人の状況（平成27年１月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
他家幹細胞を用いた再生細胞事業	9(0)名	-(-)
全社（共通）	4(0)名	-(-)
合計	13(0)名	-(-)

(注)1. 使用人数は就業員数であり、契約社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
2(0)名	41.5 歳	0 年 8 ヵ月

区分	使用人数	前事業年度末比増減
全社（共通）	2(0)名	1(0)名増
合計	2(0)名	1(0)名増

(注)使用人数は就業員数であり、契約社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年１月31日現在）

① 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	400百万円
株式会社みずほ銀行	400
株式会社日本政策金融公庫	300
三菱UFJ信託銀行株式会社	100

② 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
SanBio, Inc.	573百万円
株式会社三井住友銀行	400
株式会社みずほ銀行	400
株式会社日本政策金融公庫	300
三菱UFJ信託銀行株式会社	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

子会社に関する事項

2014年９月に、大日本住友製薬株式会社と「SB623」に関して北米での共同開発及びライセンス契約の締結をいたしました。この締結に伴い、契約一時金及び当該契約締結時点が契機となるマイルストン収入などが事業収益として計上されております。

２．会社の現況

(1) 株式の状況(平成 27 年１月 31 日現在)

① 発行可能株式総数　　150,000,000 株

② 発行済株式の総数　　39,620,484 株

（注）第三者割当増資により、発行済株式の総数は 500,666 株増加しております。また、新株予約権の行使により、発行済株式の総数は 874,541 株増加しております。

③ 株主数　　92 名

④ 大株主（上位 11 名）

株主名	持株数(千株)	持株比率
川西徹	12,433	31.3%
森敬太	6,209	15.6
大日本住友製薬株式会社	2,820	7.1
帝人株式会社	2,777	7.0
SBIインキュベーション株式会社	1,923	4.8
バイオビジョン・ライフサイエンス・ファンド１号	1,923	4.8
富士フイルム株式会社	1,714	4.3
みずほ証券株式会社	969	2.4
三菱UFJキャピタル株式会社	966	2.4
丸紅株式会社	769	1.9
JAIC USSII No.1,LLC	769	1.9

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成 26 年 12 月 11 日を効力発生日として発行可能株式数を 150,000,000 株、単元株式数を 100 株とする定款変更を行っております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第５回新株予約権
発行決議日		平成26年４月28日
新株予約権の数		270,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 270,000株 （新株予約権１個につき１株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個あたり1.1円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個あたり300円 （１株あたり300円）
権利行使期間		平成26年４月30日から 平成36年１月１日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	社外取締役	新株予約権の数 150,000個 目的となる株式数 150,000株 保有者数 １人
	監査役	新株予約権の数 120,000個 目的となる株式数 120,000株 保有者数 ３人

（注）新株予約権の行使の条件

(a) 本新株予約権者は、行使期間満了日までの間に、以下のいずれかの事由が生じた場合には、当該事由が生じた日以後、本新株予約権を行使することができないものとする。但し、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該上場の日をもって、本(a)記載の行使の条件は消滅する。

(i) 行使価額を下回る金額の払込金額をもって当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式が処分された場合（但し、当該払込金額が会社法第199条第３項に定める「特に有利な金額」である場合を除く。）。

(ii) 当社株主により、行使価額を下回る金額を対価として当社普通株式の売買が行われた場合（但し、当該売買時点における当社普通株式の株式価値よりも著しく低いと認められる価格で売買が行われた場合を除く。）。

(iii) 当社が、当社が依頼した第三者評価機関から、いずれかの事業年度末日

を基準日としてディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法の方法により評価された当社普通株式の１株当たりの株式評価額（一定の幅で評価が示されるものである場合は、当該幅の下限の金額）がいずれも行使価額を下回る内容の株式価値評価書を受領した場合。

(b) 本新株予約権者が、従業員、取締役、監査役、又は コンサルタント（以下「役務提供者」という。）でなくなった場合、本新株予約権者は、役務提供者でなくなった日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、当該日から３ヶ月間以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）に限り行使することができる。

(c) 本新株予約権者が、米国内国歳入法典第22条(e)(3)に定義される完全かつ恒久的な障害に該当した結果役務提供者でなくなった場合、本新株予約権者は、役務提供者でなくなった日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、当該日から１年間以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）に限り行使することができる。

(d) 本新株予約権者が役務提供者である間に死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、当該死亡の日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、当該日から１年間以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）に限り行使することができる。

次の用語は、次に定める意味を有するものとする。

「従業員」とは、当社又は当社の親会社若しくは子会社に雇用される者をいう。従業員は、(i)当社の許可を得た休職又は(ii)(a)当社の事務所間の移動若しくは(b)当社、当社の親会社、当社の子会社若しくはその承継者間の移動によっては、従業員の地位を失わないものとする。

「取締役」とは、当社又は当社の親会社若しくは子会社の取締役をいう。

「監査役」とは、当社又は当社の親会社若しくは子会社の監査役をいう。

「コンサルタント」とは、当社又は当社の親会社若しくは子会社により起用される自然人であって、コンサルタント又は助言業務を提供し、1933年米国証券法（その後の変更を含む。）に基づく規則701(c)(1)の要件を満たす者をいう。

「親会社」とは、現在又は将来において存在する会社法第２条第４号に定義される親会社をいう。但し、米国内国歳入法典に基づくIncentive Stock Option（以下「ISO」という。）との関係では、米国内国歳入法典第424条(e)に定義されるものに限定される。

「子会社」とは、現在又は将来において存在する会社法第２条第３号に定義される子会社をいう。但し、ISOとの関係では、米国内国歳入法典第424条(f)

に定義されるものに限定される。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第５回新株予約権	第６回新株予約権
発行決議日		平成26年４月28日	平成26年12月11日
新株予約権の数		275,250個	223,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 275,250株 (新株予約権１個につき１株)	普通株式 223,000個 (新株予約権１個につき１株)
新株予約権の払込金額		新株予約権１個あたり1.1円	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個あたり300円 （１株あたり300円）	新株予約権１個あたり300円 （１株あたり300円）
権利行使期間		平成26年４月30日から 平成36年１月１日まで	平成26年12月15日から 平成36年12月10日まで
行使の条件		（注）１	（注）２
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 110,000個 目的となる株式数 110,000株 交付者数 １人	新株予約権の数 5,000個 目的となる株式数 5,000株 交付者数 1人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 165,250個 目的となる株式数 165,250株 交付者数 10人	新株予約権の数 218,000個 目的となる株式数 218,000株 交付者数 ５人

（注）新株予約権の行使の条件
1. 上記①の注書きと同じ条件
2. 上記①の注書きの(b)以下と同じ条件

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年１月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川　西　徹	SanBio,Inc.Co-Chief Executive Officer
代表取締役社長	森　敬　太	SanBio,Inc. Chairman and Co-Chief Executive Officer
取　締　役	古　谷　昇	有限会社ビークル 代表取締役 参天製薬株式会社 社外取締役 コンビ株式会社 社外取締役 株式会社ジェイアイエヌ 社外取締役 ビルコム株式会社 社外監査役
常勤監査役	福田訓士	
監　査　役	植田俊道	響きパートナーズ株式会社 取締役パートナー
監　査　役	山　角　健	

（注）１．取締役古谷 昇氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役福田 訓士氏、監査役植田 俊道氏及び監査役山角 健氏は、社外監査役であります。
３．監査役植田 俊道氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、古谷 昇氏、福田 訓士氏、植田 俊道氏、及び 山角 健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報 酬 等 の 額
取　締　役 （うち社外取締役）	3名 （1）	76百万円 (6)
監　査　役 （うち社外監査役）	3 （3）	13 (13)
合　計 （うち社外役員）	6 （4）	89 (19)

(注) 1．取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成25年３月15日開催の臨時株主総会において、年額５億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成25年３月15日開催の臨時株主総会において、年額３億円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ． 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役古谷 昇氏は、有限会社ビークル代表取締役、参天製薬株式会社社外取締役、コンビ株式会社社外取締役、株式会社ジェイアイエヌ社外取締役、ビルコム株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役植田 俊道氏は、響きパートナーズ株式会社の取締役パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ． 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役　古 谷 昇	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。経営に関する高い見地に基づき、且つ独立性を踏まえた中立の立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　福田訓士	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。経営に関する高い見地に基づき、且つ 独立性を踏まえた中立の立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経営戦略並びに業績について、適宜 必要な発言を行っております。
監査役　植田俊道	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地に基づき、且つ 独立性を踏まえた中立の立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜 必要な発言を行っております。
監査役　山 角 健	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。経営に関する高い見地に基づき、且つ 独立性を踏まえた中立の立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の研究開発並びに内部管理体制について、適宜 必要な発言を行っております。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

ハ.　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、株式公開を前提とした監査受託のための調査についての対価を支払っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会社法第 340 条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行が十分でない場合及び会計監査人が社会からの信用を著しく損なった場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任について、株主総会の議案として提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するために必要な体制の整備について、取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス行動規範」を制定し、全社に周知・徹底することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

ロ. 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

ハ. 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令に基づき、適切に保存及び管理を行う。

ロ. 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険への管理に関する体制

イ. 取締役会において、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

ロ. 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速対処するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離する。

ロ. 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

ハ. 取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 経営管理部が管理担当となり、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理を行う。

ロ. 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営管理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。

ハ．　経営管理部は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。なお、経営管理部については、代表取締役会長が内部監査を実施し、代表取締役社長に報告する。

⑥　監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ．監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．　監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。

ロ．　当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．　監査役は、取締役会のほか重要会議である執行役員会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。

ロ．　取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．　監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を確保する。

ロ．　監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

ハ．　監査役は、会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

ニ．　監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本的方針は、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成27年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,258,016**	**流動負債**	**380,506**
現金及び預金	1,228,551	短期借入金	100,000
その他	29,464	未払金	25,754
固定資産	**497,041**	未払費用	59,680
有形固定資産	**18,279**	賞与引当金	10,253
建物及び構築物	324	繰延税金負債	180,922
機械装置及び運搬具	6,116	その他	3,895
工具、器具及び備品	11,838	**固定負債**	**1,461,845**
投資その他の資産	**478,761**	長期借入金	1,100,000
長期預金	473,000	繰延税金負債	361,845
その他	5,761	**負債合計**	**1,842,351**
		（純資産の部）	
		株主資本	**△99,944**
		資本金	89,573
		資本剰余金	3,801,016
		利益剰余金	△3,990,534
		その他の包括利益累計額	**11,830**
		為替換算調整勘定	11,830
		新株予約権	**819**
		純資産合計	**△87,294**
資産合計	**1,755,057**	**負債・純資産合計**	**1,755,057**

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年２月１日
至　平成27年１月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
事業収益		**3,229,211**
事業費用		
研究開発費	623,415	
その他の販売費及び一般管理費	357,048	980,464
営業利益		**2,248,746**
営業外収益		
受取利息	272	
その他	14	287
営業外費用		
支払利息	5,421	
為替差損	13,943	
その他	1,122	20,487
経常利益		**2,228,546**
特別損失		
固定資産除却損	269	269
税金等調整前当期純利益		**2,228,276**
法人税、住民税及び事業税	284	
法人税等調整額	491,726	492,010
少数株主損益調整前当期純利益		**1,736,265**
当期純利益		**1,736,265**

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔自　平成26年２月１日
至　平成27年１月31日〕

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,500	3,713,942	△5,726,800	△2,010,357
当期変動額				
新株の発行	87,073	87,073		174,147
当期純利益			1,736,265	1,736,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	87,073	87,073	1,736,265	1,910,413
当期末残高	89,573	3,801,016	△3,990,534	△99,944

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,520	47,520	―	△1,962,836
当期変動額				
新株の発行				174,147
当期純利益				1,736,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,690	△35,690	819	△34,870
当期変動額合計	△35,690	△35,690	819	1,875,542
当期末残高	11,830	11,830	819	△87,294

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

【連結注記表】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　SanBio, Inc.

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物　　２～39年

機械装置及び運搬具　６年

工具、器具及び備品　３～７年

②　無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３～５年）で償却しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

①　賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

②　役員賞与引当金

役員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額　135,232 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　39,620,484 株

２．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　2,689,709 株

(金融商品に関する注記)

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金繰計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。

外貨建ての現金及び預金、長期預金、金銭債務である未払金及び未払費用は、為替変動リスクに晒されております。外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクについて、為替相場の状況を継続的に把握しております。また、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年１月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,228,551	1,228,551	－
(2) 長期預金	473,000	473,024	24
(3) 未払金	(25,754)	(25,754)	－
(4) 未払費用	(59,680)	(59,680)	－
(5) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	－
(6) 長期借入金	(1,100,000)	(1,100,471)	471

(*) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期預金

長期預金の時価については、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	△2 円 22 銭
１株当たり当期純利益	44 円 31 銭

（重要な後発事象）

（公募増資）

当社は、平成 27 年４月８日の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、平成 27 年３月５日及び平成 27 年３月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり新株式発行を決議いたしました。

① 募集株式の種類及び数	当社普通株式　4,000,000株
② 募集株式の払込金額	1,360円
③ 払込期日	平成27年４月７日（火曜日）
④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、平成27年３月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
⑤ 募集方法	発行価格での一般募集とし、以下に記載の金融商品取引業者を引受人として、以下に記載の株式数をそれぞれ引受価額で買取引受させる。なお、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 野村證券株式会社　3,025,000 株 みずほ証券株式会社　455,000 株 株式会社ＳＢＩ証券　390,000 株 ＳＭＢＣ日興証券株式会社　130,000 株

⑥ 発　行　価　格	発行価格は、仮条件（1,600円～2,000円）を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成27年3月30日に決定するものとする。当該仮条件が今後変更される場合は、その変更について代表取締役社長に一任する。 発行価格及び引受価額の決定については、募集株式の払込金額以上の範囲で代表取締役社長に一任する。
⑦ 申　込　期　間	平成27年３月31日（火曜日）から 平成27年４月３日（金曜日）まで
⑧ 申込株数単位	100株
⑨ 株式受渡期日	平成27年４月８日（水曜日）
⑩ 引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
⑪ 払込取扱場所	株式会社三井住友銀行　日比谷支店
⑫ 資金の使途（予定）	脳梗塞以外の疾患（外傷性脳損傷、加齢黄斑変性、パーキンソン病、脊髄損傷、アルツハイマー病）の研究開発段階に応じて発生する研究開発費及び臨床開発費並びに脳梗塞用途に係る研究開発費、臨床開発費及び製造費に充当する。

⑬ 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。

⑭ 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

貸　借　対　照　表

（平成27年１月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**915,645**	**流動負債**	**123,519**
現金及び預金	904,265	短期借入金	100,000
前渡金	2,160	未払金	13,207
前払費用	3,959	未払費用	6,220
その他	5,259	未払法人税等	289
固定資産	**780,747**	賞与引当金	196
有形固定資産	**6,116**	預り金	3,605
車両運搬具	6,116	**固定負債**	**1,673,000**
投資その他の資産	**774,630**	長期借入金	1,100,000
関係会社株式	297,091	関係会社長期借入金	573,000
長期預金	473,000	**負債合計**	**1,796,519**
その他	4,539	**（純資産の部）**	
		株主資本	**△100,946**
		資本金	**89,573**
		資本剰余金	**87,073**
		資本準備金	87,073
		利益剰余金	**△277,594**
		その他利益剰余金	△277,594
		繰越利益剰余金	△277,594
		新株予約権	**819**
		純資産合計	**△100,126**
資産合計	**1,696,392**	**負債・純資産合計**	**1,696,392**

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

〔自　平成26年２月１日
至　平成27年１月31日〕

（単位：千円）

科　目	金　額	
販売費及び一般管理費		221,386
営　業　損　失		**221,386**
営　業　外　収　益		
業　務　受　託　料	4,235	
受　取　利　息	42	
そ　の　他	14	4,292
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	9,468	
そ　の　他	164	9,633
経　常　損　失		**226,727**
税引前当期純損失		**226,727**
法人税、住民税及び事業税		284
当　期　純　損　失		**227,011**

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自　平成26年２月１日
〔至　平成27年１月31日

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,500	－	－	△50,582	△50,582	△48,082
当期変動額						
新株の発行	87,073	87,073	87,073			174,147
当期純損失				△227,011	△227,011	△227,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	87,073	87,073	87,073	△227,011	△227,011	△52,863
当期末残高	89,573	87,073	87,073	△277,594	△277,594	△100,946

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	△48,082
当期変動額		
新株の発行		174,147
当期純損失		△227,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	819	819
当期変動額合計	819	△52,043
当期末残高	819	△100,126

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

【個別注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具　　６年

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額　　1,479 千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権　　1,268 千円

短期金銭債務　　1,512 千円

３．取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務　　1,258 千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高

業務受託料　　4,235 千円

支払利息　　4,058 千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	42	千円
減価償却超過額	978	千円
資産除去債務	17	千円
繰越欠損金	50,322	千円
繰延税金資産小計	51,360	千円
評価性引当額	△51,360	千円
繰延税金資産合計	－	千円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注５）	科目	期末残高
子会社	SanBio, Inc.	所有 直接 100%	役員兼務	資金の借入（注１）	476,960	関係会社長期借入金	573,000
			資金の借入	利息の支払（注１）	4,058	未払費用	1,512
			業務の受託	業務受託料（注２）	4,235	未収入金	1,268
			増資の引受	増資の引受（注３）	297,091		
			債務の被保証	債務の被保証(注４)	400,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）SanBio, Inc.からの資金の借入に係る利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注２）業務受託料については、業務に関わった当社従業員の給与を勘案して金額を合理的に算定しております。

（注３）当社がSanBio, Inc.の行った第三者割当を１株につきUSD2,909で引き受けたものであります。

（注４）当社は銀行借入に対して子会社SanBio, Inc.より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

（注５）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．役員及び主要株主等

（単位：千円）

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注２）	科目	期末残高
役員及び個人主要株主	森 敬太	被所有 直接 15.6%	当社代表取締役社長	経費の立替（注１）	13,435	未払金	884

（注１）経費の立替は、実際発生額を精算したものであります。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	△2 円 55 銭
１株当たり当期純損失（△）	△5 円 79 銭

（重要な後発事象）

（公募増資）

当社は、平成 27 年４月８日の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、平成 27 年３月５日及び平成 27 年３月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり新株式発行を決議いたしました。

① 募集株式の種類及び数	当社普通株式　4,000,000株
② 募集株式の払込金額	1,360円
③ 払込期日	平成27年４月７日（火曜日）
④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、平成27年３月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
⑤ 募集方法	発行価格での一般募集とし、以下に記載の金融商品取引業者を引受人として、以下に記載の株式数をそれぞれ引受価額で買取引受させる。なお、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 野村證券株式会社　3,025,000 株 みずほ証券株式会社　455,000 株 株式会社ＳＢＩ証券　390,000 株 ＳＭＢＣ日興証券株式会社　130,000 株

⑥ 発　行　価　格	発行価格は、仮条件（1,600円～2,000円）を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成27年３月30日に決定するものとする。当該仮条件が今後変更される場合は、その変更について代表取締役社長に一任する。 発行価格及び引受価額の決定については、募集株式の払込金額以上の範囲で代表取締役社長に一任する。
⑦ 申　込　期　間	平成27年３月31日（火曜日）から 平成27年４月３日（金曜日）まで
⑧ 申込株数単位	100株
⑨ 株式受渡期日	平成27年４月８日（水曜日）
⑩ 引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
⑪ 払込取扱場所	株式会社三井住友銀行　日比谷支店
⑫ 資金の使途（予定）	脳梗塞以外の疾患（外傷性脳損傷、加齢黄斑変性、パーキンソン病、脊髄損傷、アルツハイマー病）の研究開発段階に応じて発生する研究開発費及び臨床開発費並びに脳梗塞用途に係る研究開発費、臨床開発費及び製造費に充当する。

⑬ 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。

⑭ 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

連結計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年３月27日

サンバイオ株式会社　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　加藤博久　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　佐野明宏　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、サンバイオ株式会社の平成26年２月１日から平成27年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンバイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年３月５日及び平成27年３月19日開催の取締役会において公募による新株式発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年３月27日

サンバイオ株式会社　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　加藤博久　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　佐野明宏　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、サンバイオ株式会社の平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年３月５日及び平成27年３月19日開催の取締役会において公募による新株式発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月１日

サンバイオ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　福　田　訓　士　㊞

監　査　役（社外監査役）　植　田　俊　道　㊞

監　査　役（社外監査役）　山　角　　健　㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役３名選任の件

当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場を機に、改めて取締役に対する株主の皆様のご信任をいただきたく、現任取締役３名全員は本定時株主総会の終結時をもって一旦辞任することとし、改めて同３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(千株)
1	川西（かわにし）　徹（とおる） (1967年11月８日生)	1993年４月　㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社 1996年７月　㈱ケアネット設立　副社長就任 2001年２月　SanBio,Inc.設立　Chairman就任 2005年４月　同社Co-Chief Executive Officer就任（現任） 2013年２月　当社設立　代表取締役会長就任（現任）	12,433
2	森（もり）　敬太（けいた） (1967年６月23日生)	1993年４月　麒麟麦酒㈱入社 2000年１月　XUMA,Inc.入社 Head of New Product Development就任 2001年２月　SanBio,Inc.設立　CEO就任 2005年４月　同社Chairman and Co-Chief Executive Officer就任（現任） 2013年２月　当社設立　代表取締役社長就任（現任）	6,209
3	古谷（こたに）　昇（のぼる） (1956年11月13日生)	1981年４月　㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社 1999年12月　同社シニア・ヴァイス・プレジデント就任 2000年６月　㈱ドリームインキュベータ設立、代表取締役就任 2005年３月　㈲ビークル　代表取締役就任（現任） 2005年６月　筑波大学大学院　非常勤講師及び客員教授就任 参天製薬㈱　社外取締役就任（現任） コンビ㈱　社外取締役就任（現任） 2006年11月　㈱ジェイアイエヌ　社外取締役就任（現任） 2012年３月　ビルコム㈱　社外監査役就任（現任） 2013年３月　当社　社外取締役就任（現任）	57

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 古谷昇氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出て

おり、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

3. 古谷昇氏は、複数の企業の社外取締役及び社外監査役を務めており、企業経営に関する豊富な経験や知見を有していることから、社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。
4. 当社は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、古谷昇氏との間で、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場を機に、改めて監査役に対する株主の皆様のご信任をいただきたく、現任監査役３名全員は本定時株主総会の終結時をもって一旦辞任することとし、改めて同３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(千株)
1	福田（ふくだ）　訓士（さとし） （1968年１月18日生）	1993年４月　㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社 1996年４月　㈱ドリームネットワーク設立　代表取締役社長就任 2002年10月　㈱プラチナネットワーク設立　代表取締役社長就任 2002年12月　㈱アニマキシス設立　代表取締役社長就任 2013年12月　当社　常勤監査役就任（現任）	3
2	山角（やまずみ）　健（けん） （1948年11月11日生）	1973年４月　麒麟麦酒㈱　入社 2000年１月　同社医薬事業企画部長就任 2003年３月　同社執行役員に就任 2006年３月　同社常務執行役員及びキリンファーマ㈱　取締役副社長就任 2008年３月　キリンファーマ㈱　代表取締役社長就任 協和発酵キリン㈱　専務取締役就任 2010年３月　同社　代表取締役副社長就任 2013年12月　当社　社外監査役就任（現任）	―
3	植田（うえだ）　俊道（としみち） （1967年７月10日生）	1990年10月　中央新光監査法人（現みすず監査法人（清算法人））入社 1996年10月　大和証券㈱（現大和証券㈱）入社 1999年10月　㈱ラルク　取締役就任 2008年３月　アンジェスMG㈱　入社　管理担当執行役員就任 2012年９月　響きパートナーズ㈱　取締役パートナー就任（現任） 2013年３月　当社　社外監査役就任（現任）	―

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 福田訓士氏、山角健氏及び植田俊道氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、各氏をいずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

3. 福田訓士氏は、ベンチャー企業経営者としての経験並びにベンチャー企業経営に伴う法務・経理及び人事等の管理業務の経験を有していることから、社外監査役候補者としております。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって１年となります。

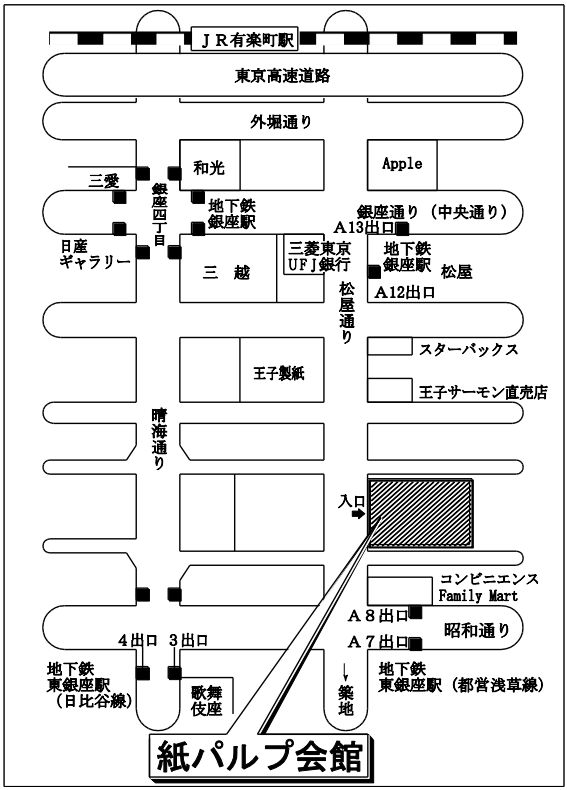
4. 山角健氏は、製薬企業における経営者としての長年の経験を有していることから、社外監査役候補者としております。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって１年となります。
5. 植田俊道氏は、公認会計士として企業経営、特に会計及び新規株式公開に関する豊富な経験や知見を有していることから、社外監査役候補者としております。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。
6. 当社は、社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、福田訓士氏、山角健氏及び植田俊道氏との間で、それぞれ、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　　場　　東京都中央区銀座三丁目９番11号
紙パルプ会館　銀座フェニックスプラザ
３階会議室
03－3543－8118（代表）



交　　通　　都営浅草線　東銀座駅下車
Ａ７・Ａ８出口より徒歩２分
東京メトロ日比谷線　東銀座駅下車
３・４出口より徒歩４分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線　銀座駅下車
A12・A13 出口より徒歩４分
ＪＲ　有楽町駅下車　徒歩 10 分